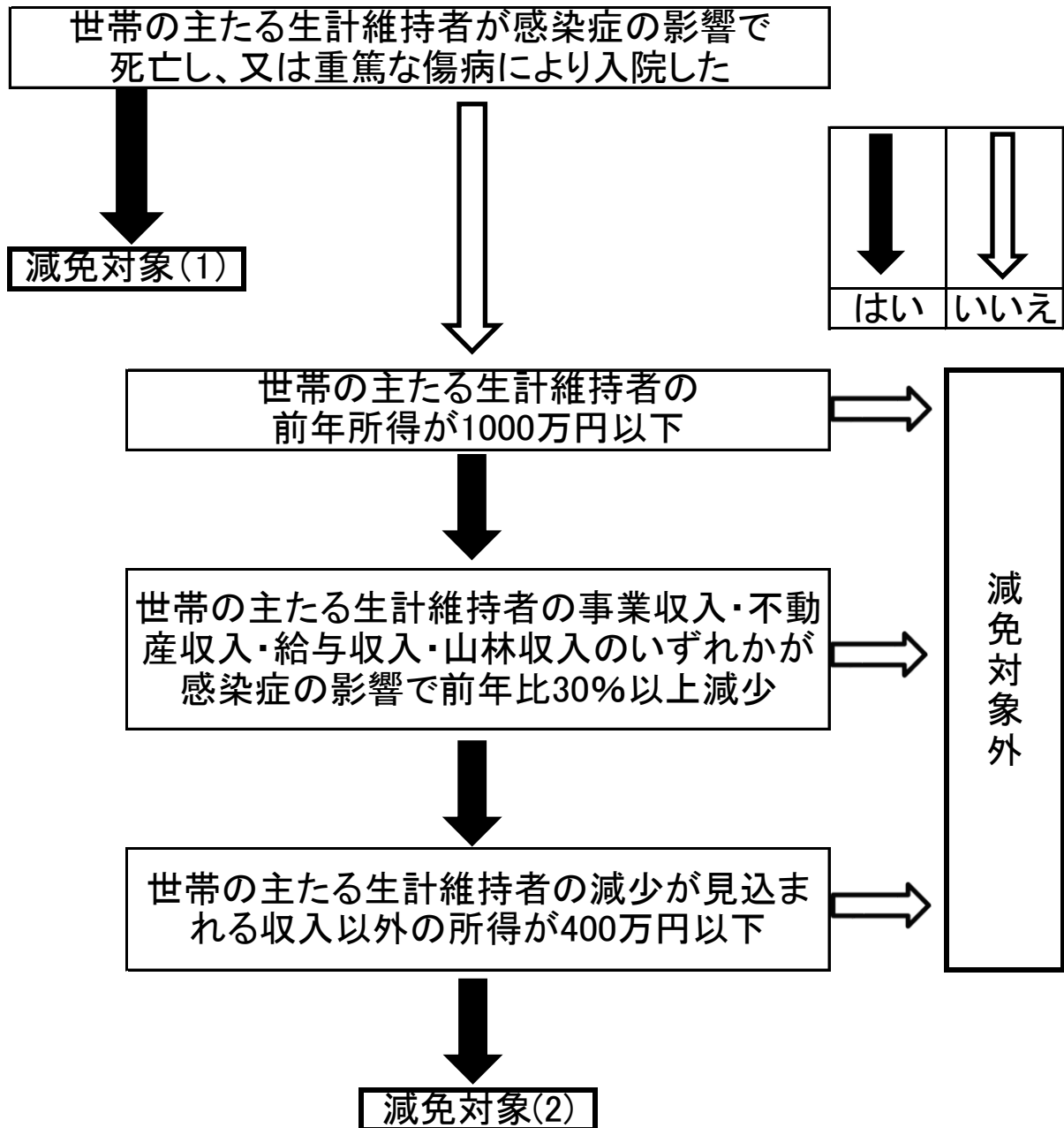


# 感染症の影響による国民健康保険税の減免フローチャート



※世帯の主たる生計維持者とは原則、世帯主を指します。

※世帯の主たる生計維持者の所得が未申告の場合は減免金額を算定することができません。所得の申告をお願いします。

※減免対象に該当した場合には、「感染症の影響による国民健康保険税の減免申請について」に記載のある必要書類を揃えて原則、郵送で申請をしてください。

郵送先：〒252-8566  
座間市緑ヶ丘一丁目1番1号  
座間市役所 国保年金課 国保係